



公 告

公募型プロポーザルを行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年7月24日

伯耆町長 小 澤 敦 彦



発注業務	工 事 名	伯耆町有線テレビジョン放送施設スタジオ収録設備更新工事		
	施 工 場 所	西伯郡伯耆町字代981番地		
	工事内容及び規模	スタジオ収録設備一式の更新（導入）		
	期 間	契約締結日から令和9年2月28日まで		
	発注機関	伯耆町		
提案参加者の資格		入札参加者は、次に掲げる要件のすべてを具備していなければならない。 1 自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 2 公告に定める当該入札のプレゼンテーション日が、伯耆町長から指名停止措置（不正又は不当な行為を行った入札参加資格を有する者を、一定の期間、指名業者に選定しないこととする措置をいう。）を受けた期間に含まれていないこと。 4 公告を行う日から当該入札のプレゼンテーション日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。 5 国又は都道府県市区町村、放送事業者において、同種工事の実績を有すること。 6 他の入札者と次のいずれかの関係にある者でないこと。当該関係を有すると判明した場合、発注機関はその旨を当該関係を有する者に通知するものとする。なお、当該関係にある者の入札は、無効とする。ただし、入札執行の完了に至るまでに当該関係にあることが判明し、当該関係にある者のうち、一人を除くすべての者が入札を辞退した場合には、当該入札を辞退しなかった者の入札は無効としな いものとする。 ア 一の入札者（その代表取締役を含む。以下同じ。）が他の入札者の議決権保有者（その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。）である関係 イ 一の入札者その他の入札者が、同一の会社の議決権保有者である関係 ウ 一の入札者の代表取締役（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ）が他の入札者の代表取締役を兼ねている関係 エ その他アからウまでの関係に準ずる関係 7 本工種に必要な業種の許可を得ていること。 8 入札参加資格審査申請書を伯耆町に提出し、「電気通信工事」または「電気通信機器類」について入札参加資格者名簿に登録された者であること。		
提案参加方法	提案参加書類及び提出部数	上記に掲げる参加資格を有することを証明するため、次による申請書及び資料を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。 1 提案参加申請書（別紙1） 1部 2 提案参加申請書に定める添付資料 他のケーブルテレビ局等でスタジオ収録設備を納入したことを証する書類（契約書の写しや仕様書等）		
	提案参加書類提出場所、提出期間及び提出方法	伯耆町企画課づくり推進室	住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3
			電話	0859-68-3113
		公告の日から令和8年8月3日までの間の各日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に提出する。		
	様式の交付場所、交付期間及び交付方法	伯耆町企画課づくり推進室	住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3
		電話	0859-68-3113	
	公告の日から提案参加書類の提出期間の末日までの間の各日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、伯耆町公式ウェブサイトに掲載するとともに、希望者に直接交付する。			

入札手続	入札方式		提案公募型プロポーザル方式				
	質問提出期限、提出先及び回答方法等		1 提出期限：令和8年8月10日正午までに質問書（別紙2）で行うこと。 2 提出先：伯耆町企画課町づくり推進室 3 回答方法等：令和8年8月10日以降に伯耆町公式ウェブサイトに掲示する。				
	見積書及び提案書類提出場所、提出期間及び提出方法		1 提出期限：令和8年8月18日午後5時まで 2 提出先：伯耆町企画課町づくり推進室 3 提出書類 ア 見積書 1部 イ 提案書類一式 10部				
	選定方法		プロポーザル参加者から提案を受け、評価基準に基づいて審査を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った事業者を受託候補者とする。				
	選定結果の通知		提案書等の提出者すべてに通知を行う。				
	郵便等による提出の可否		可とする。（各期日必着）				
入札保証金及び契約保証金		入札保証金及び契約保証金は、次のとおりとする。 1 入札保証金 伯耆町財務規則第131条第1項第2号又は第3号により免除 2 契約保証金 契約金額の100分の10以上 ただし伯耆町財務規則第147条第4項第3号に該当する場合免除					
契約書作成の要否		要					
工事関係図書の閲覧期間及び閲覧場所		公告の日から入札の日までの間の各日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間					
		伯耆町企画課町づくり推進室	<table><tr><td>住所</td><td>西伯郡伯耆町吉長37番地3</td></tr><tr><td>電話</td><td>0859-68-3113</td></tr></table>	住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3	電話	0859-68-3113
住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3						
電話	0859-68-3113						
現場説明の日時及びその場所		施設の見学を希望する者は下記のとおり申込みこと。 ア. 申込期限：令和8年8月10日（月）15時 イ. 日程調整：本町担当者とメールまたは電話で希望日時を調整すること。 ウ. 注意事項： Ⅰ 見学者の上限は2名までとする。 Ⅱ 見学時間に係る時間はおおむね 60分以内とする。 Ⅲ 見学時の質問は現状機材の性能、オペレーション等の事実確認のみとする。 Ⅳ 見学時の質問は、内容により全社に公表する場合がある。					
問合せ先	入札手続等	伯耆町企画課町づくり推進室	<table><tr><td>住所</td><td>西伯郡伯耆町吉長37番地3</td></tr><tr><td>電話</td><td>0859-68-3113</td></tr></table>	住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3	電話	0859-68-3113
	住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3					
電話	0859-68-3113						
	技術的事項	伯耆町企画課町づくり推進室	<table><tr><td>住所</td><td>西伯郡伯耆町吉長37番地3</td></tr><tr><td>電話</td><td>0859-68-3113</td></tr></table>	住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3	電話	0859-68-3113
住所	西伯郡伯耆町吉長37番地3						
電話	0859-68-3113						
その他		1 提案参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は実施要領及び入札仕様書に違反した入札は、無効とする。					